

是非皆さままでご覧下さい！

## 【フラット35】最新情報

平成29年  
2月版

日頃より長期固定金利住宅ローン【フラット35】をご利用いただき、誠にありがとうございます。【フラット35】の2月の最新の資料をお送りいたします。

\*【フラット35】には、買取型と保証型の2種類がありますが、本資料では特に断りのない限り、買取型について記載しています。

## 今月の【フラット35】金利情報

(返済期間が21年以上35年以下、融資率が9割以下の場合)

【フラット35】の最頻金利	年	<b>1.10%</b>	最低金利	年	<b>1.10%</b>
			最高金利	年	<b>1.65%</b>

【フラット35】Sによる金利引下げ前の金利です(【フラット35】Sによる金利引下げ後の金利ではありません。)

なお、借入期間(20年以下・21年以上)、融資率(9割以下・9割超)に応じて金利が異なります。また、取扱金融機関によって金利が異なります。金利の詳しいご案内については、裏面の「【フラット35】お借入金利(2月の資金お受取分)のご案内」及び、同封の「【フラット35】サポートニュース(平成29年2月号)」をご覧ください。また、フラット35サイト([www.flat35.com](http://www.flat35.com))でもご確認いただけます。(注1)【フラット35】の金利は、お申込時点ではなく、**資金のお受取時点の金利**が適用されます。また、金利は毎月見直されます。

(注2)最頻金利とは取扱金融機関が提供する最も多い金利、最低金利とは取扱金融機関が提供する最も低い金利、最高金利とは取扱金融機関が提供する最も高い金利です。

(注3)融資率とは建設費・購入価額に対して、【フラット35】のお借入額の占める割合をいいます。融資率が9割を超える場合は、融資率が9割以下の場合と比較して、返済の確実性等をより慎重に審査するとともに、借入金額全体の金利を一定程度高く設定する場合があります。借換融資の場合は、実際の融資率にかかわらず融資率9割以下の金利が適用されます。



## 今月お届けするトピックスはこちら♪

※詳しくは、同封の資料をご覧ください。

1. 【フラット35】お借入金利(平成29年2月)のご案内  
詳しくは裏面をご覧ください！
2. 【フラット35】サポートニュース(平成29年2月号)  
今月の【フラット35】の金利のご案内になります。
3. 【フラット35】サポートニュース(平成29年1月臨時号)  
平成29年1月21日、1月22日にフラット35全国一斉相談会を開催しました。  
当相談会の来場状況等の速報になります。
4. 機構団信特約制度マンガチラシ  
機構団信特約制度への加入の重要性を分かりやすくお伝えするため、  
マンガチラシを作成しております。  
是非【フラット35】をお考えのお客さまにご案内ください。  
○機構団信特約制度をご存じですか？(3種類)  
○3大疾病付機構団信特約制度をご存じですか？

&lt;お問い合わせ先&gt; 住宅金融支援機構 近畿支店

兵庫センター(菅野、中野、伯耆)

電話 078-327-5015

(営業時間 平日9:00~17:00(年末年始を除きます。))

近畿地方の  
【フラット35】  
に関する情報は  
こちらへ

フラット35 近畿

[www.flat35-kinki.com](http://www.flat35-kinki.com)

※このダイレクトメールの宛先等に変更が生じた際は、お手数ですが、上記のお問い合わせ先までご連絡ください。今後とも、皆様に有益な情報を定期的にお届けするためにご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

# 【フラット35】お借入金利

## (2月の資金お受取分)のご案内



### 【フラット35】S をご利用の場合(融資率9割以下)

返済期間	当初10年間または5年間のお借入金利	当初金利引下げ期間後のお借入金利
20年以下	年 <b>0.69%</b> ~1.24%	年 <b>0.99%</b> ~1.54%
21年以上 <b>35</b> 年以下	年 <b>0.80%</b> ~1.35%	年 <b>1.10%</b> ~1.65%

### 【フラット35】

返済期間	お借入金利
20年以下	年 <b>0.99%</b> ~1.54%
21年以上 <b>35</b> 年以下	年 <b>1.10%</b> ~1.65%

(注) 融資率が9割超の場合の金利については、同封の「【フラット35】サポートニュース(平成29年2月号)」または、フラット35サイト(www.flat35.com)をご覧ください。

### 【フラット35】Sのご案内

【フラット35】Sとは、【フラット35】をお申込みのお客さまが、省エネルギー性・耐震性等、質の高い住宅を取得する場合に、【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。



平成28年4月1日から平成29年3月31日までの申込受付分に適用(※1)

金利引下げプラン	金利引下げ期間	金利引下げ幅	住宅の条件(※2)
【フラット35】S (金利Aプラン)	当初 <b>10</b> 年間	【フラット35】の借入金利から 年 <b>▲0.3%</b>	金利プランごとの次の基準のうち、いずれか1つ以上に適合する必要があります。各基準の詳細は、フラット35サイトでご確認ください。 (1) 認定低炭素住宅 (2) 住宅事業建築主基準(トップランナー基準)に適合する住宅(一戸建てに限る) (3) 一次エネルギー消費量等級5の住宅 (4) 性能向上計画認定住宅(建築物省エネ法)* (5) 耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)3の住宅 (6) 高齢者等配慮対策等級4以上の住宅(共同住宅の専用部分は等級3でも可) (7) 長期優良住宅 *竣工年月日が平成28年4月1日以後の住宅に限ります。
【フラット35】S (金利Bプラン)	当初 <b>5</b> 年間	年 <b>▲0.3%</b>	(1) 断熱等性能等級4の住宅 (2) 一次エネルギー消費量等級4以上の住宅* (3) 耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2以上の住宅 (4) 免震建築物 (5) 高齢者等配慮対策等級3以上の住宅 (6) 劣化対策等級3の住宅で、かつ、維持管理対策等級2以上の住宅 *建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(平成27年法律第59号)の規定により建築物エネルギー消費性能向上計画が認定された住宅(竣工年月日が平成28年3月31日以前の住宅に限り)及び基準適合建築物に認定された住宅(竣工年月日が平成28年4月1日以後の一戸建て住宅に限る)について対象となります。

(※1) 【フラット35】Sは予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイトでお知らせします。

(※2) 表中の住宅の条件は、「新築住宅:中古住宅共通の基準」です。このほか「中古住宅特有の基準」があります。「中古住宅特有の基準」は、フラット35サイトでご確認ください。中古住宅については、「新築住宅:中古住宅共通の基準」または「中古住宅特有の基準」のいずれかを満たすことで、金利引下げを受けられます。

(注) 【フラット35】Sは、新築住宅の建設・購入及び中古住宅の購入のみにご利用いただけます(【フラット35】借換融資には利用できません。)

- ※ 返済期間が36年以上50年以下の【フラット50】のお借入金利は、フラット35サイト(www.flat35.com)をご覧ください。
- ※ お借入額は100万円以上8,000万円以下(1万円単位)で、建設費または購入価額(非住宅部分を除く)以内となります。
- ※ 最長35年の返済が可能です。ただし、お客様のご年齢により借入期間が短くなる場合があります。
- ※ 別途、融資手数料がかかります。融資手数料は、取扱金融機関により異なります。
- ※ 取扱金融機関の借入金利、融資手数料、返済額の試算等の詳細は、フラット35サイト(www.flat35.com)をご覧ください。
- ※ 団体信用生命保険の特約料は、お客さまのご負担となります。
- ※ 借入対象となる住宅及びその敷地に、住宅金融支援機構を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定していただけます。
- ※ 借入対象となる住宅については、返済終了時まで火災保険(損害保険会社の火災保険又は法律の規定による火災共済)に加入していただけます。
- ※ 説明書(パンフレット等)は、お申込みを希望する取扱金融機関で入手できます。

【フラット35】メールマガジン配信中! 登録URL (<http://www.jhf.go.jp/mailmag/index.html>)

※フラット35の金利情報等をいち早く配信しています。是非ご登録ください。